

令和3年9月30日

▼タイトル

令和3年9月高島市議会定例会（最終日）の結果

▼内容

本日、以下の議案を議決し、令和3年9月定例会を閉会しました。

■議案数

	議決 案件	決算 認定	条例 案件	予算 案件	請願	意見書
委員会付託中の議案	2	9	2	6	1	
本日追加 提出議案	市長提案	1				
	議員提案					1
計	3	9	2	6	1	1
うち議決議案数（計21件）	3	9	2	6		1
継続審査件数	なし					

■本日の議決状況

○議決案件

・議第59号、議第76号および議第78号の3件は、原案のとおり可決しました。

○決算認定

・議第60号から議第64号まで、および、議第66号から議第68号までの8件は、認定しました。
・議第65号は可決および認定しました。

○条例案件

・議第69号および議第70号の2件は、原案のとおり可決しました。

○予算案件

・議第71号から議第75号および議第77号までの6件は、原案のとおり可決しました。

○請願

・請願第1号は、不採択とすることに決定しました。

○意見書

・意見書第3号（オンライン本会議実現へ向けての地方自治法の改正を求める意見書案）が提案され、原案のとおり可決しました。

※意見書は裏面

以上

▼問い合わせ先

○所 属： 議会事務局

○電話番号： 0740(25)8140 ○ファックス： 0740(25)8146

オンライン本会議実現へ向けての地方自治法の改正を求める意見書

昨年来、新型コロナウイルス感染症が我が国においても急速にまん延する中、複数の地方自治体において、職員に感染者が確認されたことにより庁舎の閉鎖を余儀なくされる事態が生じた。

このような庁舎の閉鎖と地方議会の会期が万が一重なった場合には、本会議の開催が不可能となり、全ての議案が専決処分されるという不測の事態さえも想定されたところである。

したがって、地方自治における二元的代表制の一翼を担う地方議会としては、こうした非常時においても議会に与えられた権能を十分に発揮できる非常用手段の確保が喫緊の課題となっており、折しも行政のデジタル改革が求められている今、IT技術を活用した「オンライン本会議」の実現が強く求められるところである。

また、オンライン本会議実現の意義については、全国都道府県議会議長会の7月14日付け決議の中でも触れられているとおり、大規模自然災害や感染症対応としての非常用手段の確保以外にも議員の介護・出産・育児と議会活動の両立に資するものでもある。

については、オンライン本会議の実現に向けた地方自治法の改正が、早急に実現されるよう要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

滋賀県高島市議会議長 廣本 昌久

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、デジタル改革担当大臣 へ